

ご加入メリット①
団体割引適用で
保険料が割安!!

ご加入メリット②
定年退職後は
定年退職後保障へ
移行可能!
団体割引も継続!

※一部制約があります。
詳細はパンフレットを
ご覧ください。

アイシングループ 総合保障

2026年度募集のご案内

保険期間:2026年6月1日~1年間

がんの保障については保障開始期間が異なります。
詳細は該当ページをご確認ください。
積立ドリームプラン(年金)の加入(増額)日は
2026年8月1日です。

グループ従業員さま
だけでなく
ご家族の皆さまも
団体割引
適用!!

✓ 無料の保険相談サービスがいつでも利用可能!

✓ ご自身に必要な保障のみ選択して加入可能!

※必須加入の保障があります。

新型コロナウイルスの収束による支払保険金の減少および保険料率改定により、昨年に引き続き一部保障の保険料が変更となっております。詳細は右記QRコードのP.1をご確認ください。

3月19日(木)を目安にご提出ください ※アイシン開発必着:
3月24日(火)

総合保障
パンフレット
QRコード※



このご案内は保険の特徴を説明したものです。詳細はアイシングループ総合保障パンフレットをご覧ください。

アイシングループ総合保障パンフレット(以下、パンフレットといいます。)は書面ではなくアイシン開発株式会社HP(<https://aisin-hoken.jp>)上でのPDF形式による配付となっております。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただき、ご加入者(被保険者)は、ご自身にて保存または印刷のうえ、保管してください。パンフレットのPDFファイルをご覧になることができない方、書面での提供をご希望の方はアイシン開発株式会社までお問い合わせ願います。ご不明な点等がある場合には、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。ご加入・変更手続き等をご希望の場合は「2026年度アイシングループ総合保障 加入・変更(または解約(脱退)) 申込票(兼告知票)」をご提出ください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2026年度募集のご案内

保険料および一部保障が改定となります。

※詳細は表紙QRコードから、総合保障パンフレットをご確認ください。

ご案内①

持病があり、定期的に通院・投薬を受けている方も 新規加入・保障増額がしやすい制度です！

【事例】高血圧症で毎月通院し、治療薬を処方されている方も新規加入・保障増額可能

※お手続きの際は『加入・変更申込票(兼告知書)』の裏面を**必ず**ご確認ください。

※保険始期日より前に発病している病気は原則お支払いされません。

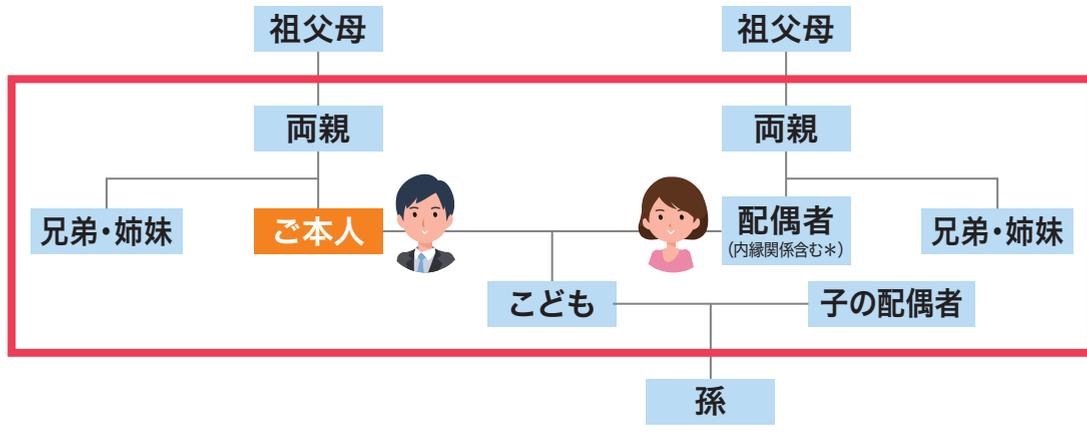
※死亡・高度障害保障は告知の緩和はありません。パンフレットP55の「正しく告知いただくために」をご確認ください。

持病があり、今まで新規加入・保障増額を諦めていた方も
当制度をご活用ください！

ご案内②

団体割引適用でご加入いただけるご家族の範囲は 実はこんなに広いです！

加入できるご家族の範囲イメージ(例)



 同居・別居問わず加入できるご家族の範囲

 同居の場合のみ加入できるご家族の範囲(※本人、配偶者の祖父母・孫)

※死亡・高度障害保障は除く。表紙のQRコードからパンフレットP3の『被保険者の加入条件』をご確認ください。

※積立ドリームプランは本人のみ加入できます。

* 死亡・高度障害保障は内縁関係の配偶者はご加入いただけません。

割安な保険料でご家族の皆さまの保障もご準備いただけます！

ご案内③

定年退職後も団体割引が継続で保険料がお得！

定年退職後は、アイシングループ総合保障 退職者保障に移行いただけます。



定年退職時にアイシングループ総合保障に加入していない場合は退職者保障に移行できません。
退職者保障をご希望の方は、契約の継続・新規加入をご検討ください。

アイシングループが推奨する加入モデルプランです。
以下プランも参考に新規加入・保障の見直しをご検討ください。

独身



最低限の保障は必要

POINT 自身の万一の場合に備えてまずは最低限の保障を準備しましょう。

保障内容	型
入院・手術保障	3型
休業保障	1型
ケガ後遺障害保障	2型
通院保障	3型
医療充実保障	1型
死亡・高度障害保障	1型
レジャー保障	1型
個人賠償責任保障	加入
弁護士費用総合保障	加入
※月額保険料 4,650円	

夫婦2人・共働き



大切な家族を守るために

POINT 万一の時に、配偶者の生活を維持できる程度の保障が必要です。

保障内容	型
入院・手術保障	3型
休業保障	2型
ケガ後遺障害保障	2型
通院保障	3型
医療充実保障	2型
長期休業保障	2型
死亡・高度障害保障	7型
レジャー保障	5型
個人賠償責任保障	加入
弁護士費用総合保障	加入
※月額保険料 8,370円	

子育て期



最も保険が必要な世代

POINT 万一の時に、残された家族が今までと変わらない生活を送るために、十分な備えが必要です。

保障内容	型
入院・手術保障	5型
休業保障	5型
ケガ後遺障害保障	2型
通院保障	3型
医療充実保障	3型
長期休業保障	2型
介護保障	3型
死亡・高度障害保障	8型
レジャー保障	3型
個人賠償責任保障	加入
弁護士費用総合保障	加入
※月額保険料 15,170円	

退職後



年齢を重ねた二人に必要な保険を

POINT 退職後は
[アイシングループ総合保障 退職者保障](#)へ移行。
万一の時に必要なのは配偶者の生活費。
見直しをして、老後生活の準備に備えましょう。

保障内容	型
入院・手術保障	3型
通院保障	3型
医療充実保障	1型
レジャー保障	1型
個人賠償責任保障	加入
弁護士費用総合保障	加入
※月額保険料 3,200円	

(注) アイシングループ総合保障 退職者保障で保障される範囲をアイシングループ総合保障のプランの型に置き換えて表示しているため、一部不一致があります。詳細はパンフレットをご確認ください。

※上記はアイシングループ役員・社員ご本人の加入プランの一例です。ご家族のモデルプラン例は、表紙QRコードよりパンフレットP5・6をご確認ください。
保障内容、保険料はいずれのプランも本人分のみを示したものであり、本人以外のご家族の保障内容、保険料は含まれません。(ただし「夫婦2人・共働き」のレジャー保障には配偶者の保障内容、保険料が含まれます。すべてのプランの個人賠償責任保障には、配偶者、同居のご親族、別居の未婚のお子様の保障内容、保険料が含まれます。)

病気やケガの保障

本人

家族
(配偶者・
その他家族)

※上記「本人」「家族(配偶者・その他家族)」の詳細はパンフレットP3をご確認ください。



QRコードからご確認ください。
申込書の記入例は、以下の



必須加入

任意加入

1 3 入院・手術保障

【団体総合生活補償保険(標準型)・(MS&AD型)】

1 本人 必須 ・ 3 家族(配偶者・その他家族) 必須

- 病気やケガで入院したり、手術を受けたりした場合に保障します。
- 日帰り入院から最長365日までの入院を保障します。

保障内容/型		①型	②型	③型	④型	⑤型
入院(病気・ケガ) (疾病・傷害)入院保険金)		3,000円/日	5,000円/日	8,000円/日	10,000円/日	15,000円/日
手術	病気 (疾病手術保険金) (疾病放射線治療保険金)	入院中の手術20倍・入院中以外の手術5倍・放射線治療10倍 (それぞれ疾病入院保険金日額の倍数)				
	ケガ (傷害手術保険金)	入院中の手術20倍・入院中以外の手術5倍(それぞれ傷害入院保険金日額の倍数)				
入院一時金(病気・ケガ) (疾病・傷害)入院時一時金)		3万円	5万円	8万円	10万円	15万円
		※5日間以上の入院がお支払いの要件です。				
月額保険料	本人*1	750円	1,240円	1,980円	2,470円	3,710円
	配偶者・その他家族(~69才)	720円	1,190円	1,910円	2,370円	3,560円
	その他家族(70才以上)*2	140円	230円	370円	460円	690円

2 休業保障

【団体総合生活補償保険(標準型)】

保障額の設定基準はパンフレットP7・8をご確認ください。

本人 必須

- 病気やケガで働けなくなった場合に、皆さまの暮らしを守る保障です。
- 就業不能による休業が連続3日を超えた場合、4日目より最長1年間保障されます。

保障内容/型		①型	②型	③型	④型	⑤型
休業(病気・ケガ) (所得補償保険金)		3,000円/日	5,000円/日	6,000円/日	8,000円/日	10,000円/日
月額保険料		760円	1,280円	1,530円	2,040円	2,550円

A E ケガ後遺障害保障

【団体総合生活補償保険(標準型)】

A 本人 ・ E 家族(配偶者・その他家族)

- ケガで後遺障害が発生した場合の保障です。

保障内容/型		①型	②型	③型	④型	⑤型
後遺障害(ケガ) (傷害後遺障害保険金) (保険金額)	本人	最高1,500万円 (750万円)	最高2,500万円 (1,250万円)	最高3,500万円 (1,750万円)	最高4,000万円 (2,000万円)	最高5,000万円 (2,500万円)
	配偶者・その他家族	最高200万円 (100万円)	最高400万円 (200万円)	最高500万円 (250万円)	最高1,000万円 (500万円)	最高1,500万円 (750万円)
月額保険料	本人*1	260円	440円	620円	710円	890円
	配偶者・その他家族	60円	100円	120円	260円	370円

B F 通院保障

【団体総合生活補償保険(標準型)・(MS&AD型)】

B 本人 ・ F 家族(配偶者・その他家族)

- ケガで通院した場合の保障です。事故による打撲やねんざなど、日常生活でよく起こるケガも対象です。
- 病気により入院前後に通院した場合の保障です。

保障内容/型		①型	②型	③型	④型	⑤型
通院(ケガ) (傷害通院保険金)		1,000円/日	2,000円/日	3,000円/日	4,000円/日	5,000円/日
通院(病気) (疾病通院保険金)		1,000円/日	2,000円/日	3,000円/日	4,000円/日	5,000円/日
月額保険料	本人*1	140円	260円	410円	530円	670円
	配偶者・その他家族(~69才)	170円	340円	500円	660円	
	その他家族(70才以上)*2	120円	240円	360円	470円	

C G 医療充実保障

【団体総合生活補償保険(標準型)・(MS&AD型)・疾病特約付団体普通傷害保険特約付普通傷害保険】

C 本人 ・ G 家族(配偶者・その他家族)

- 思わぬ出費に備えるための保障です。

保障内容/型		①型	②型	③型
抗ガン剤治療 (抗ガン剤治療保険金)		-	-	10万円/月
高度医療 (先進医療・拡大治療・患者申出療養費用保険金)		1,000万円限度	1,000万円限度	1,000万円限度
三大疾病 (三大疾病診断保険金)		-	50万円	50万円
長期入院(病気・ケガ) (疾病・傷害)長期入院時保険金)		5万円	5万円	5万円
月額保険料	本人*1	100円	620円	1,510円
	配偶者・その他家族(~69才)	100円	570円	1,460円

※③型にはケガによる後遺障害保険金(保険金額10万円)がセットされています。

D 長期休業保障

【団体総合生活補償保険(標準型)】

保障額の設定基準はパンフレットP7・8をご確認ください。

本人

- 病気やケガで長期間働けなくなった場合に、皆さまの暮らしを守る休業保障の上乗せ保障です。
- 就業不能による休業連続365日を超えた場合に、366日目より最長2年間保障されます。

保障内容/型		①型	②型	③型	④型	⑤型
長期休業(病気・ケガ) (所得補償保険金)		3,000円/日	5,000円/日	6,000円/日	8,000円/日	10,000円/日
月額保険料		390円	650円	770円	1,030円	1,290円

*1 仕事中のケガはお支払いの対象外です。適用される保障項目はパンフレットをご確認ください。

*2 70才以上の方はケガの保障のみとなります。

●詳細については、パンフレットP7~10およびP27~46に記載されていますので必ずご確認ください。

身の回りの事故の保障

任意加入

K レジャー保障【団体総合生活補償保険(標準型)】

本人

- ご本人が必須加入保障1・2にご加入いただいた方のみご加入いただけます。

保障内容	本人のみ保障※1	①型	②型	③型
	夫婦とも保障※2	④型	⑤型	⑥型
携行品損害※3	保険期間中30万円限度			
レンタル用品賠償責任※3	保険期間中30万円限度			
キャンセル費用※3	保険期間中10万円限度			
ホールインワン・アルバイトロス費用	-	1回につき30万円限度	1回につき50万円限度	
月額保険料(本人のみ保障)	280円	430円	530円	
月額保険料(夫婦とも保障)	340円	560円	710円	

- ※1 傷害後遺障害保険金(保険金額30万円)がセットされています。
- ※2 傷害後遺障害保険金(保険金額30万円)が夫婦型のため、本人・配偶者それぞれにセットされています。
- ※3 自己負担額(免責金額)の設定があります。

●詳細については、パンフレットP15およびP27~46に記載されていますので必ずご確認ください。

L 個人賠償責任保障

本人

- ご本人が必須加入保障1・2にご加入いただいた方のみご加入いただけます。 ※ご加入口数は1口のみです。(保険期間:1年、団体割引:30%、損害率による割引:45%)

保障内容	保険金額
個人賠償責任	国内:無制限 国外:1億円
月額保険料	100円

- ※本人が加入すると「本人」、「配偶者」、「同居のご親族」、「別居の未婚のお子様」が保険の対象となります。
- ※保険の対象となる方またはそのご家族が、同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

●詳細については、パンフレットP.17、P.31およびP.40に記載されていますので必ずご確認ください。

任意加入

M 弁護士費用総合保障

本人

【弁護士費用総合補償特約セット団体総合保険】

- ご本人が必須加入保障1・2にご加入いただいた方のみご加入いただけます。(保険期間1年、団体割引30%、優良割引45%)

保障内容	保険金額
弁護士費用(自己負担割合10%)	通算300万円限度
法律相談・書類作成費用(自己負担額1,000円)	通算10万円限度
月額保険料	330円

※詳細は本表紙のQRコードからパンフレットP18をご確認ください。

任意加入

死亡・高度障害の保障

任意加入

J 本人 死亡・高度障害保障

本人

- 必須加入保障に加入いただいた方のみ加入いただけます。

保障内容/型	①型	②型	③型	④型	⑤型	⑥型	⑦型	⑧型
死亡・高度障害	500万円	700万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円
月額保険料(概算)								
満15才~40才 S60.12.2生~H23.6.1生	250円	350円	500円	750円	1,000円	1,500円	2,000円	2,500円
41才~50才 S50.12.2生~S60.12.1生	450円	630円	900円	1,350円	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円(※1)
51才~60才 S40.12.2生~S50.12.1生	750円	1,050円	1,500円	2,250円	3,000円	4,500円	6,000円	-
61才~満75才 S25.6.2生~S40.12.1生	1,350円	1,890円	2,700円	4,050円	5,400円	8,100円	10,800円	-

- ※1 効力発生日現在年齢満50才以上の方は、保険金額4,000万円が上限となります。保険金額4,000万円を超えてご加入の方は、更新日付で自動的に制限範囲内の上限保険金額に減額して更新されます。それ以外の保険金額を希望される方は、減額のお手続きをお願いします。

J 配偶者・子ども 死亡・高度障害保障

配偶者

子ども

- ご本人が加入しなければ、配偶者・子どもはお申込みできません。本人と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

保障内容/型	①型	②型	③型	④型	⑤型	⑥型	⑦型	⑧型
死亡・高度障害	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円
月額保険料(概算)								
配偶者(概算)								
満18才~40才 S60.12.2生~H20.6.1生	50円	100円	150円	200円	250円	500円	1,000円	1,500円
41才~50才 S50.12.2生~S60.12.1生	90円	180円	270円	360円	450円	900円	1,800円	2,700円
51才~60才 S40.12.2生~S50.12.1生	150円	300円	450円	600円	750円	1,500円	3,000円	4,500円
61才~満75才 S25.6.2生~S40.12.1生	270円	540円	810円	1,080円	1,350円	2,700円	5,400円	8,100円
子ども(確定)								
満3才~満21才 H16.6.2生~R5.6.1生	70円/1名	140円/1名	210円/1名	280円/1名				

(*)記載の年齢(本人、配偶者、子ども)は効力発生日(2026年6月1日)現在の年齢です。

加入できる子ども

本人の扶養する子ども(健康保険法に定める被扶養者の範囲のうち子に関する規定を準用します。)で年齢満3才以上満21才以下の方これにあてはまらない子どもはその他家族となります。

死亡・高度障害保障について制度内容等の詳細は、パンフレットP13・P14およびP49~P55に記載の「死亡・高度障害の保障」を必ずご確認ください。

J 上記以外の子ども・その他家族 ケガ死亡・後遺障害保障【団体総合生活補償保険(標準型)】

その他の家族

- ケガによる死亡・後遺障害の保障です。(病气死亡・高度障害は保障されません。)

保障内容/型	①型	②型	③型	④型
傷害死亡・後遺障害	最高100万円	最高200万円	最高300万円	最高400万円
月額保険料	30円/1名	50円/1名	80円/1名	100円/1名

- 詳細については、パンフレットP14およびP27~46に記載されていますので必ずご確認ください。

日本-団-2025-454-11855-T(R7.11.21)

介護の保障



任意加入

任意加入

H 介護保障（ご本人・配偶者の保障）【普通傷害保険】

本人 配偶者

- ご本人および配偶者が要介護状態（軽度介護一時金の場合は軽度要介護状態）となりその状態が30日を超えて継続した場合、保障の対象となります。
- 公的介護保険の対象外である40才未満の方も保障の対象となります。（③型、④型の場合）

新規加入の方はこちら ⑤型、⑥型は40才以上の方のみご加入できます。

保障内容/型	<要介護2以上>		<要支援1以上>	
	③型	④型	⑤型	⑥型
軽度介護一時金	-	-	50万円	50万円
介護一時金	100万円	100万円	100万円	100万円
介護年金	月額5万円 (年額60万円)	月額10万円 (年額120万円)	月額5万円 (年額60万円)	月額10万円 (年額120万円)
月額保険料(1名あたり)	440円	830円	460円	850円

<H I 共通> ①、②型について

*①、②型は継続加入のみです（新たに選択いただくことはできません。）保険料は表紙のQRコードからパンフレットのP11.12をご確認ください。

I 両親介護保障（ご本人および配偶者の親の保障）【普通傷害保険】

本人の親 配偶者の親

- ご本人および配偶者の「親（同居・別居を問いません。）」の介護が必要となった場合の保障です。
- 親が要介護状態（軽度介護一時金の場合は軽度要介護状態）となりその状態が30日を超えて継続した場合、一時金を受け取ることができます。

新規加入の方はこちら

保障内容/型	<要介護2以上>				<要支援1以上>	
	③型	④型	⑤型	⑥型	⑦型	⑧型
軽度介護一時金	-	-	-	50万円	50万円	50万円
介護一時金	100万円	300万円	500万円	100万円	300万円	500万円
月額保険料(1名あたり) 保障対象となる方(親の年齢)	40才～44才	20円	30円	50円	30円	40円
	45才～49才	30円	60円	90円	40円	70円
	50才～54才	50円	120円	190円	60円	130円
	55才～59才	100円	270円	440円	130円	300円
	60才～64才	210円	600円	1,000円	300円	690円
	65才～69才	480円	1,410円	2,340円	630円	1,560円
	70才～74才	1,070円	3,180円	5,290円	1,480円	3,590円
	75才～79才	2,360円	7,060円	11,770円	3,360円	8,060円
80才～84才	6,090円	18,260円	30,430円	8,330円	20,500円	

<H I 共通>

※1 ケガ後遺障害保険金（保険金額20万円）がセットされています。 ※2 年齢は保険期間の開始時点（2026年6月1日）での満年齢となります。
●詳細については、パンフレットP11～12およびP27～46に記載されていますので必ずご確認ください。

積立ドリームプラン

詳しくはこちらのQRコードからパンフレットをご参照ください。



- 単独で加入いただけます。

※一般コースの積立金の一部請求がWeb上で可能です。

本人 加入(増額)日: 2026年8月1日

- この商品は、積立金額が払込保険料累計額(元本)を上回るには、一定の期間を要する場合があります。
 - 下表は、前提・条件をおいて計算した給付額の試算であり、将来の受取額をお約束するものではありません。前提・条件の詳細は<記載の給付額について>をご確認ください。
- 月払5口5,000円・半年払2口20,000円加入の場合

積立期間(年)	払込保険料累計額(円)	積立金額(脱退一時金額)(約)(円)	5年確定年金基本年金月額(約)(円)	10年確定年金基本年金月額(約)(円)
1	100,000	100,200	(1,700)	(800)
2	200,000	201,700	(3,400)	(1,700)
3	300,000	304,200	(5,100)	(2,600)
4	400,000	407,900	(6,900)	(3,500)
5	500,000	512,800	(8,700)	(4,400)
10	1,000,000	1,055,200	17,900	(9,200)
20	2,000,000	2,236,000	38,000	19,600
30	3,000,000	3,557,900	60,500	31,200
35	3,500,000	4,277,200	72,700	37,500

※保険料払込期間満了後の給付額は保険料払込期間満了時の積立金額に基づいて計算しております。
※一般コースの年金月額が1万円未満の場合、年金にかえて一時金でのお受取りとなります。なお、()内は参考数値です。

<記載の給付額について>

記載の給付額は、新規に加入される方の給付額、または保険料を増額される方の増額部分に相当する給付額を試算したものであり、以下の前提およびその他の条件に基づき計算しております。そのため、例えば、この保険契約全体の加入人口、保険料積立金の増減、引受保険会社各社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更等により、実際に受取る金額は増減し、また大きく下回る可能性があります。したがって将来の受取額をお約束するものではありません。また、積立金額が払込保険料累計額を下回る期間が生じる場合があり、その期間は変動する可能性がありますので、ご注意ください。

なお、既加入者の実際の給付額については、記載の給付額と異なります。

- 記載の給付額は次の(1)～(5)およびその他の条件に基づいて計算しております。
 - この保険契約全体の加入人口が月払59,778口、半年払16,050口を常に維持していることを前提とします。
 - ご加入者(被保険者)全員の保険料が所定の払込期日に入金されたものとして計算しております。
 - 引受保険会社各社の基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率等)(2026年8月1日時点(予定)※)および引受割合(2025年9月19日現在)に基づき計算しております。
 - ※計算時点で幹事会社の管理している各社数値
 - この保険契約における2025年8月1日現在の保険料積立金が積立期間の期始にあるものとして計算しております。
 - 記載の金額には、配当金を加味しておりません。
- 今後の金利水準の低下その他の著しい経済変動等により、基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率等)については将来変更される場合があります。その結果、年金・一時金の受取金額が減少等の変動をすることがあります。
- 今後の決算配当率は、引受保険会社におけるお支払時期の前年度決算によって変動します。また、決算実績によっては配当金をお受取りにできない場合もあります。
- 年度(2026年8月1日～2027年7月31日)途中・財政決算期間中で脱退された場合、その年度の配当金はお受取りにできません。また、その場合の脱退一時金は給付額試算表の数値を月割計算した額より下回ります。
- 積立金額(脱退一時金額)は、積立期間によっては払込保険料累計額を下回ることがあります。また、この保険契約全体の加入人口、保険料積立金の増減、引受保険会社各社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変動等により、積立金額が払込保険料累計額を下回る期間は変動する可能性がありますので、ご注意ください。
- 保険料を増額された場合、増額部分の積立期間は増額年月日が起点となります。したがって、積立金額が払込保険料累計額を下回る期間が新たに発生することがあります。

がんの保障



本人 配偶者 ご家族* *ご本人様の2親等以内の親族

特約は基本コースに加入された方のみ加入いただけます

基本コース(1口あたり)

生きるためのがん保険Days1(基本コース)(1口あたり)
入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

保障内容		がんの場合	上皮内新生物の場合
初めて診断されたとき 診断給付金	一時金としてそれぞれ1回限り	50万円	5万円
入院したとき 入院給付金	1日につき	5,000円	5,000円
以下のいずれかの通院をしたとき 通院給付金 ・所定の治療*1のための通院 ・365日以内*2の通院	1日につき	5,000円	5,000円
複数回受取れる 複数回 診断給付金	1回につき	50万円	5万円

初めて「がん」と診断確定された月の初日から(または前回の複数回診断給付金をお支払いした月の初日から)2年以上経過後に「がん」と診断確定されていて、入院または所定の通院*3で治療を受けたとき ※上皮内新生物の場合も同様です。

*1...所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤治療(経口投与を除く)、ホルモン剤治療(経口投与を除く)をいいます。
*2...初めて診断確定された日、所定の治療*1を受けた日、または退院日の翌日から365日以内の通院
*3...所定の通院とは、手術、放射線治療、抗がん剤治療(経口投与を除く)のための通院をいいます(ホルモン剤治療のための通院は含まれません)。

オプション がん先進医療・患者申出療養特約

保険期間:10年(自動更新)

保障内容		がんの場合 (上皮内新生物は保障の対象外)
先進医療・患者申出療養を受けたとき がん先進医療・患者申出療養給付金	1回につき	先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち自己負担額と同額更新後の保険期間を含め通算2,000万円まで
先進医療・患者申出療養を受けたとき がん先進医療・患者申出療養一時金	一時金として1年間に1回まで	15万円

※先進医療の特約および先進医療・患者申出療養の特約は、被保険者1人につき通算して1特約のみです。すでに加入の場合は、追加することはできません。「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が認める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。
※解約払戻金、死亡返還金、契約者配当金はありません。
※保障が始まる日以降に診断確定されたがん(悪性新生物)・上皮内新生物(大腸の粘膜内がん・子宮頸部の上皮内がん・乳腺の非浸潤がんなど)の保障となります。
※詳しくは別冊の「重要事項のご説明」を確認ください。
※契約の際には別冊の「重要事項のご説明」の「契約概要」「注意喚起情報」を必ず確認ください。
※契約日の変更となる場合がございます。
※がん保険には保障の開始まで待ち期間(保障されない期間)があります。

ご相談は
**無料で
何度でも**
ご利用いただけます。

サービス アフラックのよりそうがん相談サポート*

2023年12月18日から、アフラックの全てのがん保険の被保険者様にご利用いただけるようになりました。

よりそうがん相談サポーターは、がん患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された専任のサポートチームです。

お気軽にご相談ください お一人おひとりによりそい、信頼できる情報やサービスのご案内を通じて、納得のいく治療・療養生活や意思決定を実現できるようご支援いたします。

「よりそうがん相談サポート」について、動画でもご確認ください。



(*) アフラックのよりそうがん相談サポートはアフラックがグループ会社を通じて行うサービスとして提供します。よりそうがん相談サポートで提供する各種サービスの内容は、2025年12月現在のものであり、将来変更される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>にてご確認ください。

月払保険料(基本コース1口加入の場合)	契約日の満年齢		1名1口あたり		契約日の満年齢		1名1口あたり		契約日の満年齢		1名1口あたり		契約日の満年齢		1名1口あたり	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0才	630円	630円	14才	860円	840円	28才	1,300円	1,210円	42才	2,135円	1,755円	56才	3,705円	2,330円		
1才	640円	645円	15才	885円	855円	29才	1,340円	1,250円	43才	2,225円	1,800円	57才	3,840円	2,375円		
2才	655円	645円	16才	910円	880円	30才	1,395円	1,285円	44才	2,315円	1,840円	58才	3,990円	2,420円		
3才	670円	660円	17才	925円	890円	31才	1,445円	1,325円	45才	2,420円	1,880円	59才	4,140円	2,480円		
4才	685円	690円	18才	960円	925円	32才	1,490円	1,350円	46才	2,510円	1,910円	60才	4,290円	2,525円		
5才	695円	695円	19才	990円	940円	33才	1,540円	1,400円	47才	2,605円	1,945円	61才	4,430円	2,580円		
6才	710円	715円	20才	1,005円	965円	34才	1,595円	1,445円	48才	2,715円	1,985円	62才	4,570円	2,630円		
7才	735円	720円	21才	1,045円	1,000円	35才	1,660円	1,475円	49才	2,820円	2,030円	63才	4,700円	2,685円		
8才	750円	730円	22才	1,080円	1,025円	36才	1,705円	1,510円	50才	2,935円	2,060円	64才	4,855円	2,725円		
9才	775円	755円	23才	1,120円	1,050円	37才	1,770円	1,560円	51才	3,045円	2,105円	65才	5,000円	2,795円		
10才	780円	770円	24才	1,150円	1,075円	38才	1,845円	1,585円	52才	3,185円	2,150円	(2025年11月現在) 66~85才の保険料は申込書裏面をご参照ください。				
11才	805円	790円	25才	1,185円	1,110円	39才	1,910円	1,635円	53才	3,310円	2,190円					
12才	830円	805円	26才	1,230円	1,140円	40才	1,990円	1,665円	54才	3,435円	2,230円					
13才	855円	830円	27才	1,250円	1,175円	41才	2,065円	1,715円	55才	3,570円	2,275円					

がん先進医療・患者申出療養特約

保険料払込期間: 10年更新

男女共通

全年齢一律
94円

※定額タイプ、解約払戻金なしタイプ、特定保険料払込免除特約なし、団体取扱 保険料払込期間:終身
※<がん先進医療・患者申出療養特約>には更新があり、更新後の保険料は更新時の年齢、保険料率によって決まります。

- 契約日: 2026年8月1日
- 第1回保険料引去: 7月支給給与より天引開始
- 保険期間・保険料払込期間: 終身(がん先進医療・患者申出療養特約は10年)
- 責任開始: 第1回保険料引去日からその日を含めて2か月経過した日の翌日(例: 給与支給日7月20日の場合、9月20日となります。)

【募集代理店】
豊通保険パートナーズ(株) 0120-820-880
〒453-6128
名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート28階

【共同募集代理店】
アイシン開発(株)
〒448-8525 刈谷市相生町3-3 0120-27-8801

【引受保険会社】
アフラック
法人第三営業部 052-217-2455
〒451-6029
名古屋市西区牛島町6-1
名古屋ルーセントタワー29階

アイシングループ総合保障 退職者保障

退職後も団体割引が継続で保険料がお得!

90才満了コース
入院手術保障(入院時一時金を除く)
医療充実保障(高度医療のみ)
ケガ後遺傷害保障
通院保障
弁護士費用保障
レジャー保障
個人賠償責任保障
死亡・高度障害保障
休業保障/長期休業保障
介護保障/両親介護保障

2つのコースからご選択

終身コース
入院手術保障
医療充実保障
ケガ後遺傷害保障
通院保障
弁護士費用保障
レジャー保障
個人賠償責任保障
死亡・高度障害保障
休業保障
介護保障

アイシングループ総合保障 退職者保障(90才満了コース)への移行・加入は、**現職時のアイシングループ総合保障へのご加入が必須**となります。

※終身コースへの移行・加入には加入要件がございます。詳細はQRコードのアイシングループ総合保障退職者保障パンフレットP.8の『加入要件』をご確認ください。

- 再雇用時はアイシングループ総合保障が継続されます。
- 退職後保障への移行・加入は退職のタイミングのみとなります。後から加入することはできません。
- 中途退職者は移行・加入できません。

詳しくはこちらのQRコードからパンフレットをご参照ください。



保険期間

コース	保険期間
損害保険	●2026年6月1日午後4時から 2027年6月1日午後4時まで(1年間)
生命保険	●2026年6月1日から2027年5月31日まで (効力発生日:2026年6月1日) 以降は毎年6月1日を更新日とし、保険期間1年で更新します。 ※積立ドリームプランの加入(増額)日:2026年8月1日 ●当死亡・高度障害保障は追加募集しておりますので、上記効力発生日以外でも加入(*)可能です。 中途加入・中途変更が可能な方につきましては、パンフレットP3に記載の「被保険者の加入条件項目 (中途加入・変更について)」をご確認ください。 (*)保障額を増額する場合、増額部分については、「加入」を「増額」と読替えます。
がん保険	●(保障期間)2026年9月20日～終身

保険料控除方法

コース	保険料控除方法
損害保険	●2026年7月支給分の給与から毎月控除
生命保険	●2026年7月支給分の給与から毎月控除 ※積立ドリームプラン(一般コース・個人年金コース)の賞与は2026年上期が初回控除となります。
がん保険	●2026年7月支給分の給与から毎月控除

アイシングループ総合保障の 申込方法はこちらでチェック!

アイシン開発 保険

検索

<https://www.aisin-hoken.jp/dantai/sogo/bosyu>

※WEB申込みはできません。



アイシングループ総合保障 WEB保険金請求

おケガ、ご病気、携行品等の損害の
WEB保険金請求はこちらから▶

<https://www.aisin-hoken.jp/dantai/sogo/seikyuu/>



募集期間中問い合わせ先

アイシングループ総合保障については

アイシン開発株式会社 保険サービス事業本部

通話料無料 **0120-27-8801**

受付時間/

3月24日までの募集期間中:平日9:00~18:30 土9:00~17:00

募集期間外:平日9:00~17:00

アイシングループ総合保障
問い合わせフォーム



がん保険については

豊通保険パートナーズ株式会社

通話料無料 **0120-820-880**

受付時間/

平日9:00~18:00

【代理店・扱者(損害保険)】

アイシン開発株式会社 保険サービス事業本部

〒448-8525 刈谷市相生町3丁目3番地 富士ビル3F (外線)0120-27-8801

【引受保険会社】

(生命保険幹事) 日本生命保険相互会社 名古屋法人サービス課

〈TEL〉0120-982-515(通話料無料)

(損害保険幹事) 三井住友海上火災保険株式会社 名古屋企業営業第一部第二課

〈TEL〉052-203-3136

損害保険ジャパン株式会社 モビリティ開発部刈谷営業課

〈TEL〉0566-23-1861

東京海上日動火災保険株式会社 名古屋営業第三部トヨタグループ企業室

〈TEL〉052-201-9452

B25-100830 承認年月:2026年1月

SJ25-13249(2026/01/20)

25TX-005090 2026年1月作成